

令和4年3月15日 総務建設委員会 令和4年度事業会計当初予算審査

(下水道事業会計・水道事業会計)

再開 午後1時19分

○委員長(赤堀 博君) 続きまして、下水道事業会計予算の審査を行いますので、ただいまから総務建設委員会に切り替えます。

総務建設委員会に付託されました議案第18号 令和4年度菊川市下水道事業会計予算を議題といたします。

それでは質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。

4番 渥美委員。

○4番(渥美嘉樹君) 4番 渥美です。タブレットページの3ページ、収入、下水道使用料について、使用料改定の方針は、また、未接続世帯への接続促進の目標について伺います。

○委員長(赤堀 博君) 答弁を求めます。戸塚下水道課長。

○下水道課長(戸塚直見君) 下水道課長でございます。

先ほどもちょっと申し上げましたんですが、使用料の改定の方針については、現在は使用料単価で汚水処理の要する経費を賄えておりません。一般会計からの繰入金で補填している状況であり、独立採算制に向けた使用料収入を確保し、下水道事業を継続していくためには、使用料の改定が必要であると考えております。

ただ、先ほども申したとおり、今のこのコロナ禍等の事情で、今後もそれぞれ、二役等の方向性をちょっと確かめながら、また、新年度にその辺の確認をして、この間申し上げたところの料金改定を、下水道課としてはやはり、やっていかざるを得ないということで考えております。そういうことで進めてまいりたいなと思っております。

2つ目の未接続世帯の接続促進目標についてですが、令和4年度は供用開始区域全体の80%ということで目標を持ってやっていきます。1年目、2年目とかというのは意外と皆さん、接続を結構されてくれるんですが、どうしても、3年以降になってくると、大分、いろんな事情もあります。高齢者が2人とかお一人で住んでいるよとなると、なかなか難しいところがあります。

ただ、今年もやりましたけど、接続率の低い自治会長を通して、自治会長さんからも集めて話をさせていただいて、その後、各戸で、コロナの状況なんで、話してくれるというお宅には、昼間とか夜とか問わず、直接面談をして接続促進を行いました。

その中でも結局、接続するよと言った方は1件にとどまりましたが、やはり、そういうことを地道にやっつけていかざるを得ないということで、それでも、やりたいのはわかっているけどちょっと今はという方が五、六件あったという報告を受けております。その辺も地道にやっつけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 答弁が終わりました。

再質問。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

使用料改定については、コロナの状況も踏まえてという話だったんですけども、このとき、基準になるというのはコロナの感染者数なのか、それとも、市民税の税収とかなのか、そこから辺、どういったことを基準に、コロナ禍といっても、どういったことを基準に判断するのかというのと、その意思決定はどこで行われているのかというのをちょっと伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） やはり、決定ということは当然、こちらでもこの間、ちょっと見送ったというのは市長、二役に説明したときに、やはり、今の税収とかというわけではなくて、やはり、コロナ禍という格好で皆さん、収入が落ち込んでいるという状況の中では、ここでまた、公共料金を上げるというのは、なかなか厳しいでしょうという判断で、今年度というか、令和3年度当初に見送ると、ちょっと今、休止ということではしております。その辺は、全協の中でも報告させていただきました。

また、この次は、じゃあどういう基準ですかと言われても、なかなかその基準というものではない格好ですが、やはり、今の状況を見ると、今、まん防のさ中ですが、経済成長を止めないでいくということも考え得るので、前年度の状況とは少し変わってきているかなと思います。

最終決定的には、やはり二役、市長、副市長とですね、そこでやはり協議をして、どういう方向でいくのかを決めて進めるという格好で思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

関連で。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

料金のことは、審議会があつて、そちらで決定されるものではないのかなという疑問と、あと今年、接続をする予定が何件で80%なのか。あと、2年目とかまでが結構数字が伸びると思うので、それが90%までいかせるような、その次の年度も含めた目標がわかればお願いします。

以上3点です。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） まず1つ目の審議会とか、懇話会からも全協でご説明させていただきましたが、懇話会というのを令和2年か。主に令和元年の3月からですが、4回、5回にわたって開いて、その中で答申を受けておりますので、それもあつて、去年、報告をさせてもらつて、それを持って市長と相談をしたと。

ただ、その答申の中にも、やはり、コロナ禍の中で懇話会は開かれたということで、やはり、経済状況を加味しながら判断は行政に委ねるといふ答申をいただいております。

○委員長（赤堀 博君） 横山係長。

○下水道課庶務係長（横山 君） 令和4年度の末時点で見込んでいます増加世帯数について、160件を見込んでいます。それと、後の接続率につきましては、80%以上を今後も維持していく形で考えております。

○10番（西下敦基君） はい、わかりました。

○委員長（赤堀 博君） 戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 補足で。下水道課長でございます。

接続率に関しては、それこそ90とか100というのが、当然やっていかにやいけないんですが、でも、なかなかやっぱり、やったからすぐにとというのが100%というのは、いろんなお金、それこそ、先ほど言いましたけど、家庭の事情とかも、どうしてもかかってくるので、当然高い数字、1件でも多く接続をしていただくというような方向で頑張っていきたいと思っております。

ただ、接続率に関してやはり、それでも、ここ数年、3年前は79.8ぐらい、今年度、令和2年が78%ぐらい、今年度は80.6ということで、微妙ながら、職員の努力ということもあつて、上がつてはおります。それを下げないように維持していくというのも1つやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） それでは、次いっていいですか。

では、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

1款4項1目の、タブレットですと6ページで他会計出資金、収入のところでは、

他会計出資金（1）会計繰入金が減額になっている理由は、去年とやるのが違ったんだなと思ったんですけど、説明をお願いします。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長でございます。

他会計出資金についてですが、減額になっている理由ですが、企業債償還換金に要する経費の財源として、資本比平準化債を借り入れることにより、一般会計からの繰入金が減額となっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

じゃあ、このページの上のところの企業債の2の資本比平準化債、そういうところに組み代わって、ちょっとプラスになっているのか。

○下水道課長（戸塚直見君） なっています。

○10番（西下敦基君） はい、わかりました。

○委員長（赤堀 博君） じゃあ3問目、9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

資本的収支及び支出ということで、復旧収支が5億3,557万8,000円及び支出6億6,434万9,000円の差額、1億2,877万1,000円。一般会計繰入金を入れても、赤字にでも、あくまで続けるつもりですかという質問です。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長でございます。

先ほどもちょっと申し上げましたとおり、今、例的にまだ、第4期事業ということで、南部第2区画整理地内、周辺で言いますと、船岡山の周辺は、まだ全く入っていません。それと今、ここをやり出しましたが、駅南の区画整理、この周辺もまだ入っていません。やはり、人口集中しているところ、地区を終わらせて、経費的に、流入量の負担のところを増やすというところでやっていきたいと思っております。

やはり、下水道に関しても、まだこないんですかとかいう電話も、ただ、たくさんではないですが、時々受けたりという格好で、下水道を、やはり待ってこられている方がおられるということで、この事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

先ほどから、加入率70、80という数字が出ています。そういった数値をもとに、この下水道事業そのものが黒字になるというのは、試算しているのであれば、何年後というのは出ているのでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長です。

黒字というのは、第3条のことをおっしゃられているのか、第4条のことをおっしゃられているのか、どちらでしょうか。それとも両方ですか。要は全て。

要は、4条と3条が両方とも全て黒字になるということは、現実には無理なんです。これは下水道事業をやっているところで、両方ともやっている。

僕らで言う赤字、黒字とよく言うのは、第3条の収入のほうのところを、議長が、先ほど言われましたように、補填をされてないというのが健全経営という格好で思っていますので、そこにはなるべく近づけていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

まだ二十数年ということで下水管の交換もないでしょうけれども、その辺の予算はまだ入っていないんでしょうね。それ等が入ってくるのは何年後ぐらいになりますか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長でございます。

管路に関しては50年もつということで、埋設とか、そういうことで出ております。やはり、一番多分、ところとすると、やはり、浄化センターの中の内部の機械もの。電氣的なものとか、あとモーターとか、あと一般の各所にも、ポンプアップをしているところもあります。そこら辺やっぱり、定期的にどうしてもモーターがあるもんですから、換えていけばいい、しなければいけないということで、浄化センターのほうについては、ストップマネジメント

をもって今、なるべく早め早めに、全体を交換するではなくて、一部品で済むような格好で、なるべく安く長持ちさせるということで努力しております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） わかればできると思いますけども、南海トラフの巨大地震震度7というのが想定されておりますけども、下水管については耐震、震度が幾つぐらいに想定されているんでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長でございます。

耐震が何度までもつというのは、ちょっと出てないんですけど、今、管を埋設しているものについては、地震が来て液状化したときに浮上してくる。それはしないような管という格好で、耐震型というものを全て使っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 事前質疑は終了いたしました。

そのほか、下水道の事業会計について質疑はございませんか。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 借入れの借り換えというのは、これは財政のほうでやっていますか。

○委員長（赤堀 博君） 企業債の借換え。

○8番（横山陽仁君） 平成10年にやりくりが大変だと思うんですけども、中に2.9とか、最近だと0.5とか安くなっているんですけど、昔のは2.9とか2とかね、高いのもあると思って。借換えをしながらやりくりをしていると思うんですけど、そこら辺の操作というのはだれが。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。横山係長。

○下水道課庶務係長（横山 君） 借入については下水道課でやっています。借換えについてなんですが、下水道事業について、財政融資資金の主な借入れ先になるんですが、そちらで借り入れて、その後の借換えということはどこだっていない形をとらせていただいています。

○委員長（赤堀 博君） 小林さんに聞いたけどね、借換えできない。

○8番（横山陽仁君） 最近は低いのに、昔のを見ると結構大きいよね。利息から何から。

○7番（小林博文君） 借りるもんなら借りてみろという遠回しなプレッシャーをかけられましたから。財務局の話で。

○8番（横山陽仁君） かぶってすみませんでした。

○委員長（赤堀 博君） それでは、終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に対し審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、議員間の自由討議を行いますので、執行部、お疲れさまでした。

それでは、自由討議を行います。ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

それこそ、この前、下水道会計について一般質問させていただいて、やっぱり、新しくやったところというのはまだ厳しくて、古くやったところは、もう大分、接続させていただいて、収益収支のところで一応黒字にはなっているということです。これからまだ広げて、ある程度効率のいいところはやっぱりやっていただいて、料金もやっぱり見直すべきかなと、私はやっぱり、だんだん上げていくべきかなと思っています。

そうして一応黒字に、収益的収支のところはさせていただいて、そもそも、勘違いしていけないはこれ、事業会計だから、設けるためにやっている事業では、僕ないと思っていますので、やっぱり水をきれいにしていく、浄化槽よりも、やっぱり下水道のほうを効率的に水をきれいにすることができますし、やっぱり、まとまった集落のところ、やっぱりやるんだったら下水道のほう、全体の予算は絶対安くなっていると思いますので、そういったことを考えて、なるべく経営のことも、それこそ経営アドバイザーとか国の制度とかもありますので、そういったのを利用していただいて、なるべく効率的にいいものを取り入れて、引き続きやっていただくべきかなと私は思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 正直、数字を見ると不安にしかならないようなこともありますけどね。これから、どこまでを広げて、人口的にたくさん使ってもらえるところを、最終的まで、どの時期にどこまで広げるのが理想なのか。理想的に考える下水道もつくったときに、そのときの収支のシミュレーションをして、将来こうなるよということも、ちょっと示していただいたほうがいいかなと思います。

そして、そのものを踏まえて、また料金のことも考えていかないと、ちょっと菊川市で支え切れるものなのかというのも不安になるので、いい方向に持っていくにはどうしたらいい

かということシミュレーションしたほうがいいかなと思います。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

それこそ、下水道の経営戦略というのと、区画はもう決まっていますので、それがちょっと今、1年、2年延びちゃっているのかなというのがありますし、あと、来年かそこらに見直しの話が今、出ていると思いますので、今年多分、いろいろ計算して見直しをして、また新しいものが出てくるということですので、その辺やっぱり、計画も全部ありますし、あと何十年先まで、起債の償還がこれぐらいあって、だんだん減っていくようにはなっていますので、そこら辺は、やっぱり新しく出てくる計画を見て、だったら、もうちょっとし尿を取らなきゃいけないのか、どこか回遊できる場所が出てくるのか、そこら辺はまた、ちゃんと話し合うべきかなと思います。

ただ、一応の計画はもう出ているので、それは見ていただいて、それがどれだけずれているのか、また、見ていく必要があるかなと私は思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部委員です。

この企業会計、病院とありますけれども、やはり、10億円ぐらいの起債が残っております。年間約10億円ぐらい、公債費で充てています。

こういう中で、この下水道の目的というのが水質保全だということを、賛成論者の方は言いますが、菊川市の合併浄化槽、単独浄化槽、くみ取り、そして下水道という4種類があります。川を汚しているのは単独浄化槽です。これが割合がどのぐらいかというところ、大ざっぱに言うと6割ぐらいの世帯がこれを使っているわけです。1万7,000世帯とすれば、かなりの数字になります。

これをきれいに、合併浄化槽にすれば、お風呂も台所の水もきれいにして川に流すことができます。これもやはり、押し進めることのほうが、水質をよくするという意味では効果は絶大です。補助金を出さなくても、随分、予算的には安く私はできると思うんですね。だから、私が反対する理由はそういうところにもあります。ぜひ、こういう問題もあるということをお記憶にとどめていただきたいと思います。



○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

僕は下水道だけを言っているわけじゃありませんので、やっぱり、浄化槽の転換もやっていくべきですが、ただ、能力的にはやっぱり、合併浄化槽よりも下水道のほうが、10倍きれいにしている能力もありますので、ただやっぱり、下水道は際限なく広げるといふ管路の経費がすごくかかってしまうんです。まとまっているところは下水道でやって、離れたところはやっぱり、浄化槽をつけ換えていただく。そして、水をきれいにしていくべきだと私も思います。

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 技術科学的に言うとね、合併浄化槽の排水基準は20 p p mなんですよ。

20 p p mというのは、本来、魚が住めないんですよ。それで結局、こういう密集地帯か、もっと大きな浄化槽を使って、よっぽどリンとかあれをとって、1 p p mぐらいで今、流しているんです。そのぐらいきれいにしないと、川はきれいにならない。合併浄化槽を使うというのは、これはやむを得ない地域で、どうしても密集してなくて、1軒のために浄化センターをつくるのかという極端なところは、もう合併浄化槽でやってくれ。

本来、国の方針としては、下水道は集合している町、町の中でやりなさい。いわゆる河城村とか、内田村とか小笠村のほうは、本来、農業集落排水で整備していきましょうという形で進んでたんですけど、金かかり過ぎるもので、もうやめましょうということで、合併浄化槽でいいというふうになって。

だから、水質をきれいにしようかと思うと、やっぱり魚がね。私はだから、アエルでカヌーなんかやっているけども、あれ5 p p mぐらいあるんですよ。だから、汚い川でね、カヌーなんかやるって、よくやるなという感じがするぐらい。だから、本当に3 p p m以下、アユが泳ぐぐらいの川でないと、やっぱり怖いというのがあります。だから、そういう面では、やっぱり集合しているところは合併浄化槽じゃなくて都市下水というのがもう、原則ですよ。

だから、菊川の場合でもね、データで言うと、あの5丁目のところで、やっぱり5 p p mとか9 p p mぐらいになっちゃうんですよ。大井川用水にこれだけ入ってきて。だからやっぱり、きれいにするためには、こういう集合したところは都市下水、下水処理場、これは原則ですよ。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

それでは、採決をします。議案第18号 令和4年度菊川市下水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（赤堀 博君） 挙手多数。よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第18号 令和4年度菊川市下水道事業会計予算の審査を終わります。

なお、委員会報告の作成については、正副委員長に一任願います。

ここで、55分まで休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時55分

○委員長（赤堀 博君） それでは、休息を閉じて会議を再開いたします。

ただいまから、総務建設委員会に付託されました議案第17号 令和4年度菊川市水道事業会計予算を議題とします。

初めに、山内水道課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。

○水道課長（山内輝男君） 水道課です。よろしくお願いします。

本日の出席ですけれども、水道課長の山内と、あと主幹兼庶務係長の柴田、事業係長の永田、3名の出席となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤堀 博君） それでは、質疑のある委員は挙手をお願いします。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

説明資料で、タブレットで6ページのところで、2の営業外費用で、2の雑支出の中に、68番のその他雑支出693万1,000円、この特定収入雑損出、こちらのちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。柴田係長。

○水道課主幹兼庶務係長（柴田 君） 柴田でございます。

その他雑支出の特定収入及び課税引上げに対する課税仕入れ分の消費税ですが、こちらは、

消費税を支払う中で、当然、収入があって支出がある、その中に消費税があるわけなんです  
が、その中で、特定収入といいますと、例えば、補助金であるとか企業債とか、そういった  
ものがあるわけなんです、それが特定収入であるわけです。そこから支払消費税となる部  
分となると、ここには税金がかかってないものですから、その部分も、実際の支出につい  
ては消費税をつけて払うということになるものですから、その部分の消費税分を支払うとい  
うか、特定収入でいきますと、5%は非課税なんですけども、それ以上については支払うよ  
うにということで、消費税の法律上取り扱いをするように消費税の中で決まっているとい  
うことです。

以上でございます。

○10番（西下敦基君） わかりました。

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。

計画的に耐震化を進めていただいております。3年末で耐震化率はどのぐら  
いになりましたか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 耐震化率につきましては、今年度末の耐震化率の予定見込みで  
すけれども、53.4%になる見込みとなっております。ちなみに2年度末で52.3%の耐震化率と  
なっております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

ほかに水道事業に質疑はございますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

審査へ入る前、少し話題になった他会計補助金の関係で質疑をさせていただきます。

ページを言いますけれども、タブレットのほうは3ページになりますかね。

1款2項3目他会計補助金ということで、ここに1,061万6,000円、額として補助金が出さ  
れているんですけども、1つには、先ほど言いました旧牧之原簡易水道事業負担金ほかと  
いう形で書かれているんですけども、ほかには何か、こういった付託金とか補助金かなん  
かで出されているものを教えてください。額も。内訳も。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 水道課長です。

他会計負担金の関係なんですけれども、主だったものにつきましては、先ほどお話をさせていただきました牧之原簡易水道に対する負担金ということで、あともう1点が、児童手当の部分が一般会計から入ってきておりますので、そちらの金額となります。54万円が児童手当ということになっております。

以上です。

○17番（松本正幸君） 負担金のほうは、その差額でいいんですか。それでいい。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 負担金につきましては、その差額の金額となります。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

なぜ54万円の児童手当がここに入るのか、少し説明をいただきたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。柴田庶務係長。

○水道課主幹兼庶務係長（柴田 君） 柴田でございます。

それこそ、総務省から入れております地方公営企業の繰出金ということで基準がありまして、その中に、児童手当の費用については一般会計からの支出を認めるということで、基準になっておりますので、そういう関係で、うちのほうはいただいております。

以上でございます。

○17番（松本正幸君） ということは、繰出し基準の中に、国が示す基準ということの解釈でよろしいですか。

○水道課主幹兼庶務係長（柴田 君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（赤堀 博君） ほかにございますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

資本的収入及び支出の企業債ですけれども、1億2,400万円増えておりますね。それで、償還金のほうはほとんど変わらないでいるかと思うんですけども、今、263万3,000円は増えてますけども、支出のほうですね。ですから、この企業債が1億2,700万円増やさなければならぬ理由をちょっと教えてください。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 今年度、4年度の企業債の金額の増額につきましては、水道課のほうで計画しております経営戦略並びに管路更新計画に基づきまして、事業計画を立てて事業を進めていく中で、必要な価格、経費が当然出てきますので、そちらにつきまして、補助

金等の充当する部分と、あと企業債を借りて事業を進めていくということで、計画の中に企業債の借入れの限度額、工事費もそうですし、企業債の借入れ限度額も経営戦略の中で挙げておきまして、来年度につきまして、事業が少し大きくなるものですから、来年度につきましては、企業債の借入れが若干多くなっているという状況になっております。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

その令和4年度の計画している大きなお金がかかるというのは、どういうことをやろうとしているんですか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 事業内容につきましては、予算書のほうにも掲載しておりますけど、ページを確認します。

主な事業としましては、公文名浄水場の改良工事と、あと、説明資料の11ページに掲載しておりますけれども、こちらの事業を計画しておきまして、特に、主だったものにつきましては、公文名浄水場の施設の改良工事、あと、老朽化の更新事業としまして、生活基盤施設耐震化等補助事業という形で、こちらの事業費が大分大きくなっておりますので、その分に充てる、充当するというので、企業債の借入額を多く計画しております。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。ほかに何かございますか。終了してよろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（赤堀 博君） 以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、議員間の自由討議を行いますので、執行部は退席していただきます。

それでは、ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいですか。

8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 耐震化率五十何%というのは、結構これは高い数字です。菊川市の場合、特にね、小笠地域と菊川の南部地域、地盤の悪いところを抱えているものですから、この辺を本当早くね、耐震化していかないと。

昔もかなりね、菊川もできるやつは早くして、高いものでね。なかなかいけん。早くそれをやらないといけないということなんですけれども、余りにも一遍にやると、また、お金か

かり過ぎる。そこら辺の絡みで進んでいるんですけど、計画どおりね。特に小笠のほう、地盤の弱い地域は早くやってもらいたいなと思いますね。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤堀 博君） それでは採決します。議案第17号 令和4年度菊川市水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（赤堀 博君） 挙手全員。よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第17号 令和4年度菊川市水道事業会計予算の審査を終わります。

なお、委員会報告の作成につきましては、正副委員長に一任願います。

以上で、予定しておりました各会計の令和4年度の予算の審査は全て終了いたしました。

お疲れさまでした。

小林副委員長、閉会のご挨拶をお願いします。

○副委員長（小林博文君） 3日間にわたりましてお疲れさまでした。

直接的な予算のところではないんですが、事前質疑のほうを確実にお出しいただきまして、明確な答弁がいただけますので、一応ぜひお願いしたいと思います。

後は特にはないかな。一応、そんなところですよ。よろしくをお願いします。お疲れさまでした。

○副委員長（小林博文君） SNSで廃オイルの回収を始めたいと思います。メールで来ていたところだと思いますけど、ペットボトルに使った油を、こしてから、かすは捨てたら、この環境推進課と小笠の収集所というんですか、赤土のところと、そこ三沢でペットボトルで持ち込めば、どしどし持ってきてくれというふうに書いてあったんで。

○9番（織部光 男君） 透明のやったね。

○副委員長（小林博文君） 要は、しっかりろ過されているかどうか見ると。再利用するものですかね。そういうのは。

○9番（織部光 男君） 今、部長とちょっとその件で話をしたんだけどね、要するに、SNSを見てない方の広報は、回覧板で何か回すような話もちらっとしてましたけどね。

それと、年配の方がね、少ない回収場所へ持っていけないという問題があるものですかね、その辺も考慮してほしいという話をしたいんですけども、これから一遍やってみて、

どういう意見がみんなから出てくるかですね。改善しなきゃいけないと思うんですけどね。  
何か聞かれたときには、一応言わなきゃいかんもんですからね。

○委員長（赤堀 博君） そうですね。議員の皆さんも承知しといてもらわないと、市民の皆さんに協力してもらうように。

○10番（西下敦基君） 小型のパソコンとかを配送するみたいな、まとめてね、いろいろばらばらじゃなくて。

○9番（織部光 男君） それだけです。

○議会事務局長（赤堀剛司君） それでは、互礼をされますのでお願いします。相互に礼。

閉会 午後 2時10分